

## 防災×まちづくりワークショップ」の成果として、「みちの愛称」プロジェクト紹介

令和元年5月、小和田地区まちぢから協議会に、茅ヶ崎市都市政策課から「防災”も”まちづくりワークショップ」の企画が持ち込まれました。市と自治会の打ち合わせにより、本宿、赤松町、赤松の3自治会を対象としてワークショップ開催を受諾しました。辻堂駅西口周辺まちづくり部会を企画の受け皿とし、部会長として小宮氏が就きました。

令和元年6月の第1回企画検討会以降、合計10回の企画検討会を行い、一部名称を変えて、11月に「第1回防災×まちづくりワークショップ」がYU-ZUルームで開催されました。基調講演として東京大学加藤教授の「地域から進める防災”も”まちづくり」と起震車等による「体験ブーススタンプラリー」に多数の参加者が集まりました。その後、12月に第2回「まちあるき赤松探偵団」、令和2年1月に第3回「教えるマップ作成&グループ討議」等のワークショップを開催しました。



図1 第1回ワークショップ 起震車体験



図2 第3回ワークショップ グループ討議

その後、ワークショップの成果としての事業計画を練る段階で、令和2年春からのコロナ禍により作業は中断しました。令和2年8月に企画検討会を再開し、幾度かの企画検討会議開催の結果、コロナ禍の中で出来ることとして、赤松町内の主要道路に「みちの愛称」を付けることに決定しました。これは、災害発生時に避難所に向かう際など、道路に名前があると極めて指示をしやすいうのが最大の目的です。

主要道路8本の案が採用され、この道路に「みちの愛称」を付けることとなりました。

企画検討会で審議の結果、名前の決定手順として、次のステップで行うこととしました。

- ① 住所が赤松町の全世帯に、8本の道路の「みちの愛称」を考え、投票して貰う。(記名投票)
- ② 投票された名前から、道路の名前として適切なものを3つずつ選定。
- ③ 住所が赤松町とそれ以外の方や、小・中学校でも投票して貰うこととし、投票箱をコミセンや複合施設にも設けた。(無記名投票)

以上の方法で行うため、投票用紙やポスターの準備を開始し、①の投票用紙を全戸配布後、1月31日(日)を投票締め切り日としました。2月9日(火)の企画検討会議で、投票された8本の道路毎に愛称の集計を行いました。



図3 「みちの愛称」決定

その結果、3番、5番と8番のみちの愛称は、ほぼ同じものに集中していたため、無投票で決定することとし、残った5本の道路に対し、最終投票を行うこととしました。

最終投票は、小和田小学校・赤羽根中学校からの投票もあり、さらに小和田コミセンや複合施設でも来館者が投票できるようにしました。

4月18日(日)投票締め切り後、4月20日(火)に開票し、集計した結果、566人の投票がありました。得票数の多い順に愛称を決定し、図3に示した「みちの愛称」になりました。

今回の開票結果の推移を見ると、2番の道路の愛称は、中学校の開票前までは、「チャレンジパーク通り」の方が多かったのですが、中学生の開票が進み、逆転して「チャレパ通り」になりました。

次のステップは「みちの愛称」を記した看板作成と設置です。乞うご期待。